

会議録

会議の名称	令和7年度第2回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和7年11月17日（月） 13時30分から15時00分まで
開催場所	野洲市役所本館 2階 第5会議室

【出席者の氏名等】

- 野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同
門川 由加里 委員、小林 裕美 委員、吉川 晃一委員、深津 昌江 委員、
◎松村 都子 委員、滋埜 有里子 委員、○水谷 威彦 委員、河崎 千里 委員
欠席3名（小濱 玲子 委員、高橋 裕美 委員、熊倉 彩香 委員）

・事務局（市）

- 北田健康福祉部政策監、辻村 健康福祉部次長
[こども課] 中野課長、宮崎主席参事、松岡課長補佐、村上課長補佐、中塚主席主幹、佐伯

・傍聴者 1名

議事（1）幼児教育・保育の今後のあり方（素案）について【資料3】

【説明】事務局より資料3をもとに説明。概要は以下及び別紙のとおり。

持続可能な幼児教育・保育の今後のあり方について、施設の老朽化や少子化等の課題に対応すべく、市の考え方を素案としてまとめた。保育の需要は増え、幼稚園の需要は減っていく傾向は今後も続くと考えられる一方、施設の老朽化が進んでいる。さらに国の推計によると本市の0～4歳の人口が25年後には250人減少する。これらを総括的に検討し、25年後までを3つの段階に区切って整理した。

・中期的なあり方（～R11年度）：

公立幼稚園4園を認定こども園に移行。野洲幼稚園以外の園は3歳以上児のみ受け入れ、野洲幼稚園は民間移管という手法により移転整備（土地は市で用意し、民間法人で建物を建て運営をしていただく形）を想定。

・長期的なあり方（5～15年後）：国の推計によると子どもの数はほぼ横ばいという段階。施設規模の維持を基本としつつ、将来の人口減を見据えた減築等も視野に長寿命化の大規模改修等を行う。その時点の待機児童の状況等を踏まえ、3歳未満児の受け入れを検討し、必要に応じて改修を行う。

・将来的なあり方（概ね25年後以降）：国の推計では子どもの数が大きく減少する段階。

公立園2園の野洲学区も場合によっては1園に絞ることも視野に施設の維持管理をしていく。ただし、その場合も1小学校区1公立認定こども園は堅持していく考え。

今後も幼稚園として維持しようとすると、将来的には各年齢1クラス、かつ1クラスの人数が減少し、集団保育が成り立たなくなる。子どもとしても小学校に進学した際の環境の変化が大きい。そうなると幼稚園同士の統廃合が検討されるが、2学区に1つの幼稚園となると通いづらい。野洲市の場合は、そんならぬよう、篠原や三上のように、幼稚園と保育園をこども園として統合し、教育・保育の機能を1学区の中で維持している。これを目指していくという考え方。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：（幼稚園からこども園に移行する）公立認定こども園の定員は何名ぐらいの想定か。

回答：現在幼稚園でお預かりしている人数をベースに考えている。1号認定（幼稚園部）は通常2時までのお預かりだが、保護者が就労されている家庭は最長18時まで預かり保育としてお預かりしている。北野幼稚園と中主幼稚園では半数以上が預かり保育を利用されており、地区により多少はあるが、認定こども園とほとんど変わらない状況になっている。このため（預かり保育も含めて）現在お預かりしている人数をベースに定員を考えている。

また、市内に4園ある小規模保育園の卒園児については、現在市内の公立こども園であるさくらばさまこども園と三上こども園で3歳児として受け入れを行っているが、そのためにこの2園では0～2歳児を定員までお預かりできていない状態になっている。認定こども園の定員については、現在の幼稚園の定員に小規模保育園卒園児の受け入れ枠も加えた形で試算を行っているところである。

質問：認定こども園化により、野洲市から幼稚園がなくなるということか。

回答：幼稚園という施設としてはなくなるが、認定こども園の中に幼稚園部と保育園部があるので、幼稚園機能、教育機能はそこで維持していく形になる。

質問：現在、幼稚園は希望すれば全員入れるが、認定こども園に移行するまでは希望すれば幼稚園に入れるのか。

回答：そのとおり。幼稚園の利用者は現在、定員に対して半分にも満たない状態であるため、希望すれば全員入っていただいている。

質問：現在ゆきはたこども園、さくらばさまこども園は0～2歳児も利用できるが、今回の認定こども園化に関しては、0～2歳児は受け入れずに名前だけ幼稚園からこども園に変わり、令和11年の時点で再度受け入れを検討し直し、名前はこども園だが、もしかしたら0～2歳児が入れないかもしないということか。

回答：3歳未満児の受け入れについて、まず令和11年の段階では、野洲幼稚園において、0～5歳児までお預かりできる認定こども園として民間移管する形になる。次の令和11年以降の段階で、祇王幼稚園の老朽化対策として大規模改修または建て替えをしていくようと思っている。この際に、祇王幼稚園で0～2歳児も受け入れるかどうかについては、その時の待機児童等他の状況も含めて検討していく。以降順次、老朽化している園について実施していくが、それぞれの時点で、待機児童の発生がなく、野洲市の将来的な子どもの人口推移も見据えた上で、今の施設の規模で特に問題ないということであれば、3歳以上児だけをお預かりするこども園という形で進めていく。ただし今、1歳2歳で待機児童が出ているので、この待機児童解消に向けて施設の手立てをしなければならないとなれば、0～5歳児までお預かりする認定こども園として整備していくことになる。

質問：4園は順次、幼稚園から認定こども園に変わるので。

回答：一斉に認定こども園となることを想定している。

質問：現在利用している保護者としては、こども園になると聞くと、ゆきはたやさくらばさまのイ

メージがあるので0～2歳児も入れるのではないかと期待してしまう。その辺りの説明が先にないことがかりしてしまう。

質問：25年後に、例えばどこの地区も子どもが減少し、公立も民間も（利用者が）少なくなった場合はどうなるのか。

回答：あくまでも国の人ロ推計に基づいて試算している。25年後に0～4歳が250人減少するという国の推計を前提に試算すると、今の民間の保育所、こども園はそのまま今後も定員通りに受け入れしていただきて、公立園の方で、現在の野洲学区のこども園2園をどちらか1つにするとか老朽化施設の大規模改修の際に、減築（教室数を減らす）という形の大規模改修をすることによって、子どもの数が250人減ったとしても、この体制はおそらく維持できるという試算をしている。ただ、子どもの数がそれ以上減った場合というのは現時点では何の根拠もない数字になるため、現時点では国の推計（250人）に基づいた試算をした上で今回の素案を出している。

回答：子どもの人口が減少してきたときに、公立園と民間園はどう調整するかというところについては、資料3の3(3)「公立幼保施設が果たす役割」の中に「幼児教育・保育の量的な調整機能」と記載しており、民間園の経営には影響しないよう、公立園の方で定員を下げる等の調整を行うというのが今の考え方である。

質問：現在幼稚園は学区制だが、認定こども園化しても学区制の通園なのか。

回答：認定こども園化した際、その施設の中で幼稚園部と保育園部にわかれる。幼稚園部は現在の学区制を維持する考えである。保育園部については市内全域から利用される可能性はある。

質問：幼稚園施設も市内に1つくらい残しても良いのではないか。保育園より幼稚園を希望する保護者も一定いるし、幼稚園には幼稚園の良さがあるので、なくなるのは淋しいことである。

回答：幼稚園は学区制であるため、例えば市内1つの幼稚園を祇王学区に残すとなると他の学区との公平性が失われることになる。市が責任を持って、公立のこども園として幼稚園機能、保育園機能を各学区1つずつ必ず維持していくという形であれば公平性が働くというところで、このような考えに至った次第である。

委員長：幼稚園、保育園という名前ではなく、児童福祉、幼児教育という考え方だと思うので、また時代の流れもあり、市の判断も理解できる。

令和11年度までに移行する認定こども園というのは、幼稚園型、幼保連携型等あるがどのようなこども園なのか。

回答：現行の公立こども園と同様に、幼保連携型を想定している。

委員長：令和11年度までに認定こども園に移行すると言われても、市民の方は福祉と教育の違いや縛り等が分かりにくく、なかなか想像がつかないと思う。その辺りから市民の方にご理解いただけるような説明があれば、質問にあったような心配事も少しは軽減されるのではないか。

【結果】議事（1）幼児教育・保育の今後のあり方（素案）については、承認された。

報告（1）野洲市こども計画基礎調査について【資料4】

【説明】事務局より資料4をもとに説明。概要は以下のとおり。

野洲市こども計画（計画期間：令和9年度～令和11年度）策定に向け、今年度実施している基礎調査について、概要説明及び進捗報告を行った。アンケート調査は10月～11月で実施済（随時回収中）、12月～1月にかけて市内各中学校の生徒会役員を対象としたグループインタビュー実施予定、関係団体へのヒアリングは10月～11月で実施済。次回会議にて、これらの分析結果を報告予定である。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：グループインタビューについて、対象は生徒会ということだが、子どもの意見をまんべんなく聞くという意味では実態把握に偏りが出るよう思うが、対象を生徒会に絞った趣旨を教えてほしい。

回答：少人数でのグループインタビューということで、自分の意見をしっかりと伝えられるという観点から生徒会を例示し、学校側に選定を依頼した。

回答：統計的な内容としてはアンケート調査で把握したい。課題のある子どもについては、関わりのある所属もしくは関係団体を通じたヒアリングという形で聞く。また、将来、野洲市をどんなまちにいきたいかというところについては、各学校で総合的な学習をされており、市も関わさせていただいている。例えば去年は野洲北中学校の生徒が市長の話を聞き、それぞれ市長に対してこういうまちにしたいという発表をされた。また今年度であれば、中主中学校の「この街大好きプロジェクト」という名前で、各生徒が自分のまちをどうしていきたいか考える総合的な学習があり、その中で市役所のこども課から、野洲市の子育て政策について話して欲しいという依頼を受けている。班ごとに意見をまとめ発表されるので、それらの意見をこども計画の方へ反映させていきたいと思っている。

報告（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要について【資料5】

【説明】事務局より資料5をもとに説明。

国の制度に基づいて市としても事業を行っていくが、現時点では国においても公定価格の設定等の検討を行っている段階である。今回は国が示している制度の概要について説明するもの。（詳細は資料のとおり）

※資料5の2. 制度の内容の表中、利用可能時間について、「令和8、9年度は『月3時間以内』→『月3～9時間以内』とすることができる」に訂正

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：開所時間の記載がないが、例えば夜の6時から9時まで預かるようなこともあり得るのか。

回答：国の基準としてはそこまで示されておらず、市としても検討段階であるが、こどもの良質な生育環境の整備という趣旨に則った常識的な判断になる。

質問：資料のイメージ図にある「利用状況の把握」とはどのように、どのくらいの頻度で行うのか。

回答：就労等の要件を満たしていない人も利用できる制度であるため、就労証明書の確認等は行わ

ない。保育の必要性に関わらず、子どもの良質な生育環境を整備するものである。なお、保育園等に入所している子どもは利用できない。

質問：来年4月からの利用に間に合うか心配である。市民への説明のタイミングは決まっているのか。4月から利用しようと思うと、利用申請、審査認定、面談等を利用前の3月までにしなければならない。

回答：イメージとして、2月頃にはお示しする必要があると思っている。2月、3月の市広報への掲載やホームページでの周知を想定している。

回答：野洲市単独事業ではないため、国の方から事業に係る経費等が一律示される等、国の流れに沿って進めることになるが、まだ示されていない状況である。

質問：市民への説明と、現場で働く保育士の心配もあり、質問させていただいた。

報告（3）野洲市子育て支援会議条例の改正について【資料6】、

保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について【資料7】

【説明】事務局より資料6・7をもとに説明。概要は以下のとおり。

現在、野洲市子育て支援会議については子ども・子育て支援法に基づいて設置している。今回、児童福祉法の一部改正があり、保育所等職員による児童虐待が起きた場合、その措置等について児童福祉審議会に報告を行うこととなった。現状、野洲市は児童福祉審議会を設置していないため、既存の野洲市子育て支援会議が機能を兼ねる形で、市の条例を改正するものである。施行日は12月議会の議決日。

非常にセンシティブな内容であるため、場合によっては部会という形で対象委員を限定した報告となることも含め、運用についてはケースバイケースで対応したい。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：施行が12月ということは、今期の子育て支援会議から適用されるのか。

回答：その通り。

質問：改めて委嘱されるのか。

回答：児童福祉審議会を新たに設置するわけではなく、本会議の名称も変わらないので、改めて委嘱はしない。

報告（4）野洲子どもの家移転整備事業の進捗について【資料8】

【説明】事務局より資料8をもとに説明。概要は以下のとおり。

野洲子どもの家の移転新築工事について、実施設計が完了したことから進捗の報告を行った（概要は資料のとおり）。配置図において、敷地内駐車場12台は送迎用、その右にある16台（現在は野洲第7子どもの家）は小学校駐車場として整備予定。小学校から子どもの家までの移動が小学校敷地内となるため安全性が増すと考えている。内観（生活室）のイメージ図にあるように、普段遊んだり勉強

したりして過ごす部屋は現在と同様カーペット敷を想定している。また静養室として、畳の和室も整備予定である。

今後のスケジュールは、まず今年度の2～3月に文化財調査に向けた準備工事として、アスファルトを除却する工事に着手する。来年度4月から文化財調査、その後、夏頃から建築工事に入り、令和10年のゴールデンウィークに移転引っ越し予定である。既存施設の解体工事及び駐車場整備も進め、令和10年12月頃にはすべての工事が完了する予定。こちらについては先週、野洲小学校の保護者を対象に説明会を実施したところである。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等はなし。

その他

事務局より、次回第3回会議の日程については、来年2月頃を予定しているが、改めて調整させていただく旨お伝えした。

以上